

ロシアによるウクライナ侵攻に関する町長声明

国際社会の懸命の努力にもかかわらず、2月24日にロシアはウクライナに軍事侵攻を開始しました。子どもを含む民間人などの尊い命が奪われています。

これらの一連の行為は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすとともに、国連憲章に違反するものであり、断じて容認できるものではありません。

また、ロシア大統領による軍事侵攻において、核兵器の使用を示唆するような発言に対しても厳しく非難するものであります。

酒々井町は、核兵器の廃絶、恒久平和の確立のため、「非核・平和都市宣言」を行っております。この理念に基づき、ロシア軍の攻撃停止と撤退ならびに、一刻も早く平和的解決の実現に向け全力を尽くすことを強く求めます。

令和4年3月7日

酒々井町長

小坂泰久